

「女性の人権ホットライン」のお知らせ

夫や恋人からの暴力、職場等におけるセクシュアルハラスメント、ストーカ
ー行為等、その他女性に関する電話相談を受け付けています。ひとりで悩まず
相談してください。

◀ 受付時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで ▶

女性の人権ホットライン（全国共通）

ナビダイヤル

ゼロナナゼロ

の ハートライン

0570-070-810

- 電話はおかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
- 法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。
- 秘密は厳守されます。

（注）

発信した地域によっては、その地域を管轄しない法務局・地方法務局で電話を受ける
場合があります。

I P 電話からは接続できませんので、その場合には、以下の電話番号にお架けくださ
い。

広島法務局人権擁護部 TEL (082) 228-4822

広島法務局以外でのご相談を希望される場合は、[こちらの一覧表にある法務局・地方
法務局の電話番号](#)を御利用ください。